

令和 7 年第 1 回秩父別町議会臨時会会議録 目次

令和 7 年 2 月 3 日（月）

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて [令和 6 年度秩父別町一般会計補正予算（第 9 号）について]	2
5	議案第 1 号	令和 6 年度秩父別町一般会計補正予算（第 10 号）について	2

令和7年第1回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 令和7年2月3日（月曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 2月3日 午前9時00分

出席議員（9名）

9番	大野	敬	君	8番	藤岡	浩文	君
1番	松永	徹	君	2番	金子	利生	君
3番	眞島	秀樹	君	4番	岡崎	稔	君
5番	中西	伴浩	君	6番	寺迫	公裕	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷	信人	君	副町長	竹内	剛	君
教育長	早川	聡	君	総務課長	中野	慎司	君
建設課長	宮武	幸充	君	会計管理者	内山	潔	君
産業課長	笹木	雄介	君	住民課長	塩地	勇夫	君
企画課長	北垣	慎二	君	教育次長	大山	達美	君
農委事務局長	宮本	幹夫	君				

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局 長

書 記

成瀬 義弘 君

北 俊紀 君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

3 番

眞島 秀樹 君

4 番

岡崎 稔 君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（大野 君）

ただ今から、令和 7 年第 1 回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第 1 会議録署名議員の指名)

議 長（大野 君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 117 条の規定により、3 番 眞島秀樹議員、4 番 岡崎稔議員を指名します。

(日程第 2 会期の決定)

議 長（大野 君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

(日程第 3 諸般の報告)

議 長（大野 君）

日程第 3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（成瀬 君）

諸般の報告をいたします。今期臨時会に町長から付議されました事件は、承認第 1 号、議案第 1 号の 2 件でございます。

また、監査委員から 1 月に実施いたしました例月出納検査の結果が提

出されております。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

(日程第4 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度秩父別町一般会計補正予算(第9号)について〕」)

議 長 (大野君)

日程第4、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度秩父別町一般会計補正予算(第9号)について〕」を議題とします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (中野君)

別紙議案により説明

議 長 (大野君)

これより、承認第1号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(ありませんの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。承認第1号は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案どおり承認することに決定いたしました。

(日程第5 議案第1号「令和6年度秩父別町一般会計補正予算(第10号)について」)

議 長 (大野君)

日程第5、議案第1号「令和6年度秩父別町一般会計補正予算(第10号)について」を議題とします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（中野君）

別紙議案により説明

議長（大野君）

これより、議案第1号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。金子議員。

2 番（金子君）

参考までにちょっと教えてほしいのですけれども、だんだん生産者が高齢化になって、生産戸数の減少により、こういう政策を決定したのだと思いますけれども、今後とも生産者が減少する可能性が高いと思います。

それでこのハウスを作ることによってですね、町長の描く生産力といえますか、必要量といったら変ですけれども、目標、これから減っていても対応できるかどうか、その見込みはどうでしょうか。

議長（大野君）

町長。

町長（澁谷君）

昨年ですね、残念ながら18,000しかできない。私個人としては40,000は生産したいというふうに思っておりまして、40,000あれば大体年間の今までの販売先の要望に応えられる。あるいは、ふるさと納税の返礼品で出せるというふうに思っておりまして、今は18,000と約半分しかできない。

今回2,000本植えれば、おそらく今の試算では、10,000の増産ができるだろうというふうに思っておりまして、今金子議員がご指摘されましたように、農家が減ってきて、作付本数が減ってきた場合には、今の3棟やった成果を見てからではありますけれども、できればあと2棟まではあそこに設置できるかというふうに思っている。

増やすか分かりませんが、とにかくなくしたくないという頭がありまして、最低 30,000 円を作れば、今まで買ってくれているところにちょっと足りない気味だけれども出せると思っておりますので、何て言うのですかね、農家が減ってきた方に向けて、増産していきたいと思っておりますし、もし今のところの場所がですね、足りなくなれば、またどうしても足りなければ考えなきゃいけない場合も出てくるでしょうけれども、ただ、今やろうとしている方法では、水が確保できなければできない設備なので、以前振興公社で作っていた山ではなかなか難しいと思っておりますけれども、いずれにしても、現在の場所ではあと 2 棟は確保できるし、2,000 本植えれば 10,000 円できると思っておりますので、そこであと 2 棟作れば大体の数字はできる。

農家の方全員がやめられたら困りますけれども、今 1 戸法人が約 6 割以上を作ってもらっています。そこを作ってもらえると前提にした時に、あと振興公社で埋められるかなというふうには考えております。

2 番（金子君）
分かりました。

議 長（大野君）
よろしいですか。

2 番（金子君）
はい。

議 長（大野君）
他に質疑はございませんか。 松永議員。

1 番（松永君）
振興公社に委託ということなのですが、町として栽培に関して、どの程度の人数が必要なのかとか、実際に振興公社がそれを確保できるのかっていうのは、検討というか、考えたことはあるのでしょうか。

議 長（大野君）
町長。

町 長（澁谷君）
今実際トマト一昨年までですか、トマト栽培されていた方、農家の方、
今作っていない方、それから育苗ハウスで長年ご苦労いただいた方、お
2人には指導的な立場でお願いしていきたいと思っておりますし、実際
収穫については2人確保したいということで、今募集をかけているところ
なのですけれども、今のところまだ目途は立っておりません。
いなければ、振興公社の職員でやってもらいます。以上です。

議 長（大野君）
よろしいですか。

1 番（松永君）
はい。

議 長（大野君）
他に質疑はございませんか。 藤岡議員。

8 番（藤岡君）
先程町長のお話の中にも少し出てきましたが、なつみの里でも何年か
前からトマト作られていると思うのですが、そこも併設で作っていくと
いうことでいいのですよね。

議 長（大野君）
町長。

町 長（澁谷君）
今年に限っては、あそこでやる予定はございません。

議 長（大野君）
よろしいですか。

8 番（藤岡君）
はい、分かりました。

議 長（大野君）
他にございませんか。 眞島議員。

3 番（眞島君）

1点お聞きしたいのですけれども、今回4,400万かけてこの事業やるわけでございますけれども、トマトだけ作るとなると、5月頃から10月ぐらいがおそらく利用期間なのかなと思いますけれども、その後の冬期間、これについてはハウスかけっぱなし、そのようなお話も聞きますけれども、冬期間例えば何かに利用するとか、別の野菜を植えるとか、そのような考えはおありなのでしょうか。

例えばブロッコリー等であれば、約3ヶ月あれば植えてからできるまで、収穫もあると思うのですけれども、10月から4月ぐらいまでの間、3月ですか、この間期間があって、電力・水力にしても本当に豊富にあると思うので、その辺冬期間もできればいいかなと個人的な考えですけれども、町長どのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

議 長（大野君）
町長。

町 長（澁谷君）

まず今年というか令和7年度については、トマトの収穫終わったら何も考えておりません。

今議員おっしゃったように、ハウスについてはビニールも張りっぱなしにする予定でありまして、そのために結構な金額になったのですけれども、今のトマト栽培の何て言うのですかね、水耕じゃないのですけれ

ども、箱の中にヤシ殻入れて、水を入れて、液肥入れて栽培するものですから、ハウスのビニールを取れば、それを外してどこかにしまわなければいけない、雪が降るものですから。

それがあるものですから、ビニールはそのままにして、施設をそのままにおきたいと考えております。

それで、まず1年、2年やってみてですね、余裕ができてくれば、議員言われたように、他の作物についても勉強したいと思っております。

ただ、何分今の燃料高でですね、油を焚いてペイできるかということがあるものですから、それを勉強しながらですね、これから考えてまいりたいと思っております。

3 番（眞島君）

はい、分かりました。

議 長（大野君）

よろしいですか。

3 番（眞島君）

はい。

議 長（大野君）

他に質疑はありませんか。

（なしの声）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第1号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案どおり可決いたしました。

(閉会宣言)

議 長（大野 君）

お諮りいたします。今期臨時会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これをもって閉会したいと思います。これにご異議はございませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

令和 7 年第 1 回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉 会 午前 9 時 16 分